

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社サニックス
【英訳名】	SANIX INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宗政 伸一
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 井上 公三
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 井上 公三
【縦覧に供する場所】	株式会社サニックス環境資源開発事業本部 (東京都港区虎ノ門1丁目2番8号虎ノ門琴平タワー19階) 株式会社サニックス中京地区本部 (愛知県名古屋市西区鳥見町3丁目31番地2階) 株式会社サニックス関西地区本部 (大阪府大阪市淀川区西中島5-5-15号新大阪セントラルタワー11階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期連結 累計期間	第36期 第1四半期連結 累計期間	第35期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (百万円)	8,822	16,027	43,366
経常利益 又は経常損失() (百万円)	115	1,015	1,788
四半期(当期)当期純利益 又は四半期純損失() (百万円)	170	830	1,575
包括利益又は 四半期包括利益 (百万円)	170	827	1,629
純資産額 (百万円)	6,964	9,664	8,837
総資産額 (百万円)	21,472	33,756	29,196
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	3.58	17.40	33.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	32.3	28.5	30.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高に消費税等は含まれておりません。

3. 第35期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第35期連結会計年度及び第36期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において締結した重要な契約は次のとおりであります。

当社及び連結子会社である株式会社サニックスエンジニアリングは顧客に対する役務提供代金の割賦業務に関する提携契約を、以下のとおり締結しております。

提携先：株式会社アプラス

期間：平成25年6月5日より1年間（自動更新）

対象物件：太陽光発電システムのうち容量が50Kw未満（低圧）かつ20,000千円以下の物件

契約内容：1) 信用調査を経て承認された顧客に対して、当社が役務提供を行う。

2) 当該提携先は、役務代金を顧客に融資し、顧客より融資額の返済を受けるものとする。

3) 当該提携先は、役務代金を顧客にかわって当社に支払うものとする。

（注）上記について、顧客の割賦回数に応じ、取組金額の2.0%の範囲内で取扱手数料を支払っております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年6月30日）におけるわが国経済は、政府による財政や金融政策への期待から円安、株高が進み、企業収益の改善、個人消費の回復が鮮明となり、一方で新興国の景気減速懸念など不透明な環境が払拭されない中、推移いたしました。

このような経営環境の中で、当社グループは、平成24年7月よりスタートした「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」により、巨大なグリーンエネルギーマーケットが創出された産業用太陽光発電の普及に向けて、需要を広く喚起し、経営資源を集中することとし、もう一つの柱である廃プラスチックを加工した再生燃料による発電事業とともに、当社グループにおける重要な事業の柱にすることいたしました。

当第1四半期連結累計期間における売上高は、産業用P V (Photovoltaicsの略)事業部門においては、前第4四半期連結会計期間に本格的に施工を開始した「産業用太陽光発電システム」が新たに売上加わり大幅な増収となりました。H S（ホーム・サニテーション）事業部門は、産業用太陽光に体制シフトを行ったことや、人員を減少させたことにより、住宅用「太陽光発電システム」が大幅な減収となりました。E S（エスタブリッシュメント・サニテーション）事業部門は、ビル・マンション等の事業者向けの「太陽光発電システム」が増収となりました。環境資源開発事業部門は、「プラスチック燃料収入」が増収となったことや、苫小牧発電所が安定稼働したことにより「売電収入」が増収となりました。その結果、グループ全体の売上高は16,027百万円（前年同期比81.7%増）となりました。

利益面では、産業用P V事業部門は、「産業用太陽光発電システム」の大幅な増収効果により黒字化かつ収益の柱となり、H S事業部門は、住宅用「太陽光発電システム」が大幅に減少したものの、利益率の高い「白蟻防除施工」、「床下・天井裏換気システム」等の既存商品の構成比が上昇したことにより増益となり、環境資源開発事業部門においては、全分野における増収効果により増益となりました。この結果、グループ全体の損益は、営業利益は1,056百万円（前年同期は115百万円の営業損失）、経常利益は1,015百万円（前年同期は115百万円の経常損失）、四半期純利益は830百万円（前年同期は170百万円の四半期純損失）となりました。

産業用P V事業部門

当第1四半期連結累計期間においては、前第4四半期連結会計期間に続き、主力商品となった「産業用太陽光発電システム」の売上高5,969百万円が新たに加わり、また太陽電池モジュール等の部材に係る卸販売が前年同期比387.7%増となりました。この結果、売上高は7,729百万円（前年同期の売上高は360百万円）となりました。

営業損益は、大幅な増収効果により、新聞等の広告宣伝費のコストの増加を吸収し、営業利益は645百万円（前年同期は38百万円の営業損失）となりました。

H S（ホーム・サニテーション）事業部門

当第1四半期連結累計期間においては、「白蟻防除施工」や「床下・天井裏換気システム」等既存商品は前年同期比53.2%増となりましたが、産業用P V事業部門への人員の移行等に伴い「住宅用太陽光発電システム」は前年同期比79.6%減となりました。この結果、売上高は3,114百万円（前年同期比24.8%減）となりました。

営業損益は、利益率が高い既存商品の構成比が上昇したことにより、営業利益は601百万円（前年同期比276.7%増）となりました。

E S（エスタブリッシュメント・サニテーション）事業部門

ビル・マンション向け建物維持管理等の施工売上は前年同期比でほぼ変わらずとなりましたが、「太陽光発電システム」は、事業所向けに販売を強化、施工体制も拡充したことにより、前年同期比402.6%増となりました。この結果、売上高は1,196百万円（前年同期比65.4%増）となりました。

営業損益は、増収効果により営業利益は31百万円（前年同期比175.2%増）となりました。

環境資源開発事業部門

「プラスチック燃料収入」は、搬入量が増加し前年同期比13.6%増となり、「売電収入」は、苫小牧発電所が安定的に稼働し前年同期比8.6%増となりました。「有機廃液処理」は、搬入量が増加し前年同期比7.1%増となりました。この結果、売上高は3,986百万円（前年同期比10.8%増）となりました。

営業損益は、全分野の増収効果による生産性の向上とコスト低減により、439百万円（前年同期比49.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は33,756百万円となり、前連結会計年度末比4,560百万円増加しました。主な要因は、受取手形及び売掛金、原材料及び貯蔵品の増加によるものであります。負債合計は24,091百万円となり、同3,732百万円増加しました。主な要因は、支払手形及び買掛金、短期借入金の増加によるものであります。純資産合計は9,664百万円となり、同827百万円増加しました。主な要因は、四半期純利益830百万円を計上したためであります。

その結果、自己資本比率については、前連結会計年度末30.2%に対し、当第1四半期連結会計期間末は28.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。財務面におきましては、引き続き、取引銀行への情報共有化による関係強化を図ることで良好な関係を構築してまいります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、43百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産実績

当第1四半期連結累計期間において、生産実績について著しい変動があったものは、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
産業用P V事業部門	1,084	-

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 産業用P V事業部門における生産高は、提出会社で生産する太陽光発電施工に係る部材の一部と連結子会社善日(上海)能源科技有限公司で生産する太陽光発電モジュールであります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(6) 受注実績

当第1四半期連結累計期間において、受注実績について著しい変動があったものは、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
産業用P V事業部門	7,976	-	246	-

- (注) 1 産業用P V事業部門については、契約書締結(卸販売の場合は注文書受付)から着工(卸販売の場合は発送)まで短期間であることから、受注高は販売実績に加えて施工中物件の契約金額を、受注残高は施工中物件の契約金額を記載しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(7) 販売実績

当第1四半期連結累計期間において、販売実績について著しい変動があったものは、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
産業用P V事業部門	7,729	-
E S事業部門	1,196	165.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、地球温暖化対策やリサイクルをはじめとする環境保全への意識はもとより、再生可能エネルギーに対する関心も高く、企業の果たすべき役割が高まる状況にあります。また、消費者の業者選別志向の高まりを受けて、商品力や顧客対応力において、質の高い企業姿勢が求められております。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、依然として厳しい経営環境が続くものと予想されるなか、顧客重視の視点でサービスや技術力を向上するとともに、マーケットを創造し、かつ潜在的なニーズを顕在化させることで、積極的に「エコビジネス」を展開してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	163,500,000
計	163,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,919,396	48,919,396	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	48,919,396	48,919,396		

(2)【新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		48,919		14,041		

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,210,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,597,100	475,971	
単元未満株式	普通株式 111,996		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,919,396		
総株主の議決権		475,971	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が19,100株(議決権の数191個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サニックス	福岡市博多区博多駅東 2丁目1番23号	1,210,300		1,210,300	2.47
計		1,210,300		1,210,300	2.47

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,559,160	3,556,666
受取手形及び売掛金	7,356,616	8,785,969
商品及び製品	60,036	82,735
未成工事支出金	260,009	113,371
原材料及び貯蔵品	2,577,620	5,451,392
その他	980,185	821,536
貸倒引当金	142,104	154,314
流動資産合計	14,651,525	18,657,356
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,890,399	1,869,891
機械装置及び運搬具(純額)	557,997	565,437
土地	8,889,529	8,889,529
その他(純額)	988,192	1,602,164
有形固定資産合計	12,326,117	12,927,021
無形固定資産		
のれん	625,370	597,368
その他	60,123	59,258
無形固定資産合計	685,493	656,627
投資その他の資産	1,533,173	1,515,329
固定資産合計	14,544,785	15,098,977
資産合計	29,196,310	33,756,334
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,459,789	7,399,383
短期借入金	3,338,000	4,392,000
未払金	3,166,433	3,541,320
未払法人税等	362,883	392,780
引当金	83,018	31,095
その他	2,462,943	2,738,184
流動負債合計	14,873,068	18,494,765
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	2,819,551	2,899,952
退職給付引当金	1,419,934	1,431,234
役員退職慰労引当金	179,756	180,131
処分場閉鎖費用引当金	373,699	388,561
その他	643,103	646,958
固定負債合計	5,486,044	5,596,838
負債合計	20,359,113	24,091,603

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,041,834	14,041,834
利益剰余金	3,733,267	2,902,946
自己株式	1,610,889	1,611,018
株主資本合計	8,697,677	9,527,870
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	78,147	74,590
為替換算調整勘定	32,356	33,594
その他の包括利益累計額合計	110,503	108,185
少数株主持分	29,016	28,675
純資産合計	8,837,197	9,664,730
負債純資産合計	29,196,310	33,756,334

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	8,822,722	16,027,570
売上原価	6,268,556	11,305,599
売上総利益	2,554,166	4,721,970
販売費及び一般管理費	2,669,741	3,665,591
営業利益又は営業損失()	115,575	1,056,378
営業外収益		
受取利息	1,406	1,298
受取配当金	8,676	4,628
受取地代家賃	17,017	18,760
その他	15,333	18,628
営業外収益合計	42,433	43,315
営業外費用		
支払利息	41,895	42,557
支払手数料	17	18,861
為替差損	-	22,218
その他	753	616
営業外費用合計	42,666	84,255
経常利益又は経常損失()	115,808	1,015,439
特別損失		
固定資産除却損	503	-
特別損失合計	503	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	116,312	1,015,439
法人税、住民税及び事業税	51,664	188,382
法人税等調整額	3,059	2,923
法人税等合計	54,723	185,459
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	171,036	829,980
少数株主損失()	419	340
四半期純利益又は四半期純損失()	170,617	830,320

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	171,036	829,980
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	833	3,557
為替換算調整勘定	-	1,238
その他の包括利益合計	833	2,318
四半期包括利益	170,203	827,661
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	169,784	828,002
少数株主に係る四半期包括利益	419	340

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
投資その他の資産	440,823千円	443,619千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	83,550千円	97,704千円
のれんの償却額	28,001	28,001

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	産業用P V 事業部門	H S 事業部門	E S 事業部門	環境資源開発 事業部門	合計		
売上高							
外部顧客への 売上高	360,859	4,140,839	723,326	3,597,698	8,822,722	-	8,822,722
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	360,859	4,140,839	723,326	3,597,698	8,822,722	-	8,822,722
セグメント利益 又は損失()	38,418	159,565	11,468	294,409	427,026	542,601	115,575

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用542,601千円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	産業用P V 事業部門	H S 事業部門	E S 事業部門	環境資源開発 事業部門	合計		
売上高							
外部顧客への 売上高	7,729,743	3,114,760	1,196,598	3,986,467	16,027,570	-	16,027,570
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	7,729,743	3,114,760	1,196,598	3,986,467	16,027,570	-	16,027,570
セグメント利益	645,238	601,158	31,560	439,320	1,717,276	660,897	1,056,378

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用660,897千円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第4四半期連結会計期間から、産業用太陽光発電システムの販売が大幅に増加したことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「H S (ホーム・サニテーション) 事業部門」、「E S (エスタブリッシュメント・サニテーション) 事業部門」及び「環境資源開発事業部門」に加えて、「産業用P V (P h o t o v o l t a i c s の略) 事業部門」を新しい報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	3円58銭	17円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	170,617	830,320
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	170,617	830,320
普通株式の期中平均株式数(株)	47,709,362	47,708,927

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の導入

当社は、平成25年7月24日開催の取締役会において、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議いたしました。

1. 本制度導入の目的

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を充実を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としています。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度のESOP(Employee Stock Ownership Plan)および平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築された福利厚生制度です。

2. 本制度の概要

本制度は、「サニックス従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下、「信託銀行」といいます。)を受託者とする信託契約(以下、「本信託契約」といいます。)を締結します。本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。また、信託銀行は、資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)を再信託受託者として有価証券等の本信託の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

本信託(信託E口)は、今後複数年にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を予め一括して取得し、当該当社株式を、定期的に持株会に対して売却していきます。信託終了時まで、本信託(信託E口)による持株会への当社株式の売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

なお、本信託の設定時期、期間等につきましては未定です。

3. 本信託の概要

(1)信託の目的 持株会に対する当社株式の安定的な供給および信託財産の管理により得た収益の受益者への給付

(2)委託者 当社

(3)受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は本信託の再信託受託者となります。

(4)受益者 受益者適格要件を充足する持株会会員

2【その他】

訴訟

当社及び連結子会社株式会社サニックスエナジーは、平成24年8月24日(訴状送達日：平成24年10月11日)に東京地方裁判所においてテス・エンジニアリング株式会社より訴訟の提起を受けております。

テス・エンジニアリング株式会社は、特定規模電気事業者で連結子会社が発電した電力の供給を受けていたものです。平成23年10月中旬以降、連結子会社の同社に対する電力供給実績が、年間の受給計画に沿っていないのは義務の不履行であって、その義務の不履行が当社を介して第三者に売電したことであり、同社の年間の受給計画に沿っていない電力受給は同社の得べかりし利益を侵害し、同社に損害発生のおそれがあるので、年間の受給計画に対する裕度超不足電力量料金2,975,683千円を支払えといった主張です。そして当社に対して、密接な関係にある連結子会社の損害賠償責任につき、不法行為に基づき連帯して支払えとの主張です。

同社と連結子会社の電力供給契約は、平成24年6月30日、期間満了により終了していますが、期間満了前から同社及び連結子会社は双方代理人弁護士を介して折衝していましたが解決に至りませんでした。

当社は、この度の提訴に関しましては請求理由は無いものと考え、本件については現在係争中であり、

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月8日

株式会社サニックス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青野 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サニックスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サニックス及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。